

令和3年度第1回岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画懇談会 議事要旨

1 開催日時

令和3年7月29日(木) 午後3時00分～午後5時00分

2 開催場所

岐阜県福祉・農業会館 2階 大会議室

3 委員

<委員>

区分	氏名	所属・役職
学識 経験者	うえみや しげゆき 上宮 成之	岐阜大学学術研究・産学官連携推進本部 高等研究院 地方創生エネルギーシステム研究センター 副センター長
	かじかわ ちかこ 梶川 千賀子	岐阜大学 応用生物科学部 生産環境科学課程 応用植物科学コース 農業経済学研究室 教授
	きしだ しゅういち 岸田 修一	一般社団法人 省エネルギーセンター 東海支部 事務局長
	こばやし ゆきこ 小林 由紀子	NPO 法人 e-plus 生涯学習研究所 代表理事
	こやま まき 小山 真紀	岐阜大学 流域圏科学研究センター 地域協働推進室 准教授
	すぎやま のりこ 杉山 範子	名古屋大学未来社会創造機構 客員准教授
	ののむら しゅういち 野々村 修一	放送大学 岐阜学習センター 所長 岐阜大学 特任教授
	ほらだ もりひろ 原田 守啓	岐阜大学 流域圏科学研究センター 水系安全研究部門 准教授
事業者	いけど わたる 池戸 互	生活協同組合コープぎふ 執行役員
	うえの ひとし 上野 均	株式会社エスライニングフ 輸送・安全・品証・環境部 部長
	さかきま もとひろ 榊間 元宏	中部電力パワーグリッド株式会社 岐阜支社 総務部 総務・広報グループ(管理) 課長
	むらくも よしひで 村雲 義英	東白川村森林組合 代表理事組合長
	やぎ たけし 八木 武史	イビデン株式会社 生産推進本部 グリーンイノベーション推進部 部長
地球温暖化防止 活動推進センター	みぞぐち ともこ 溝口 智子	岐阜県地球温暖化防止活動推進センター 事務局長
市町村	ののむら せいこ 野々村 聖子	岐阜市 環境部 低炭素・資源循環課 課長

※区分毎に50音順に掲載

※敬称略

<事務局及び関係課>

	所属・役職		氏名
事務局	岐阜県環境生活部	次長	青竹 寛子
	岐阜県環境生活部環境管理課	課長	居波 慶春
	岐阜県環境生活部環境管理課	温暖化・気候変動対策監	川口 晶子
	岐阜県環境生活部環境管理課	温暖化・気候変動対策係 課長補佐兼係長	正村 弘毅
	岐阜県環境生活部環境管理課	温暖化・気候変動対策係 主任技師	松浦 絵美

	部局	所属
関係課 (オブザーバー)	清流の国推進部	清流の国づくり政策課
	環境生活部	環境生活政策課、環境企画課、廃棄物対策課
	商工労働部	商業・金融課、産業技術課、新産業・エネルギー振興課
	農政部	農政課、農産物流通課、畜産振興課
	林政部	恵みの森づくり推進課、県産材流通課、森林整備課
	県土整備部	道路建設課、河川課
	都市建築部	都市政策課、建築指導課、住宅課
	都市公園整備局	公共交通課

4 議題

(1) 懇談会について【資料1-1、1-2】

- ・懇談会の役割について
- ・部会の設置について

(2) 平成30年度岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）について【資料2】

(3) 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画について 【資料3-1、3-2、参考資料3-1、3-2】

- ・施策の実施状況（進捗管理指標）について
- ・岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画について

(4) 今後の進め方について【資料4-1、4-2、5】

- ・改正地球温暖化対策推進法
- ・地域脱炭素ロードマップ

【配布資料】

資料1-1 懇談会の役割について

資料1-2 岐阜県温室効果ガス削減計画等評価制度検討部会設置要綱

資料2 2018年度（平成30年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

資料3-1 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画 進捗管理

資料3-2 施策の実施状況（進捗管理指標）

資料4-1 改正地球温暖化対策推進法について

資料4-2 地域脱炭素ロードマップ（概要）について

資料5 今後のスケジュール（案）

参考資料1 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画懇談会設置要綱・委員名簿

参考資料2-1 岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例改正の概要

参考資料2-2 岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例

参考資料3-1 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（区域施策編）の概要

参考資料3-2 岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画（事務事業編）の概要

【議事要旨】

1 懇談会について

(事務局)

資料により説明

2 平成30年度岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）について

(事務局)

資料により説明

(委員)

業務その他部門の燃料種別と業種別のCO2排出量の総量が異なるのはなぜか。

(事務局)

確認して報告する。

(委員)

運輸部門の貨物車の保有台数が減少している要因は何か。

(委員)

2018年度運輸部門の貨物の減少はそれまでの好景気に加えて、人手不足の影響である。また、2019年の消費税が10%に増加したことにより、一気に不景気になっており、さらに現在はコロナの関係で、業界としては厳しい状況であるが、原単位の減少につながっていくのではないかと。運輸部門としては、2030年、2050年目標に向けて、排気ガス10%以下が目標とされているので、EVにシフトしていくと考えられる。

(委員)

今後はどのような方向性になっていくか。

(委員)

大型トラックの改良や改善が行われ、EV化されることが重要である。EVについては、市内で走っているような2t・4tトラックについては、競争激化により比較的早く大量生産がされ、価格が下がり、普及すると思う。一方、大型トラックは大量生産ができず、少し遅れるのではないかと。一番の問題は価格が下がるかどうかである。また、国の補助などもお願いしたい。

(委員)

吸収量については法的に認められているのか。Jクレジットに認定されていないと取引が認められないなどがあり、なかなか吸収量やカーボンオフセットが認められないのではないかと。

(事務局)

本資料の吸収については国が示すマニュアルに従って算定している。

(委員)

吸収量については、購入している可能性もあると思うが、岐阜県の吸収量はどこが管理して、どこにお金が入るのか。

(事務局)

県では、お金でのやり取りはなく、管理された森林について算定を行っている。

(委員)

当森林組合でもクレジットを販売しており、収入が入っているが、割合は少ない。国や県とも皆伐を進めているが、人件費と手間がかかり収益はほとんどない。木を伐ってもそのままにせず、植林することが必要である。吸収量が下がっているのは、林業従事者の人手不足による影響が大きく、山の手入れが進んでいない。

(委員)

森林所有者と森林面積・樹齢を把握し、CO2吸収量を正確に算定し、吸収量増加につながる森林整備に取り組む必要がある。

(委員)

2015年度の業務その他部門の突出など、グラフの特徴的な部分について、解析等をしていただけるとありがたい。

3 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画について

(事務局)

資料により説明

(委員)

県有施設の再エネ電力はどこから買うのか。自ら発電した再エネというのが、県民にとってはわかりやすい。県民にアピールするように、太陽光パネルを屋根だけではなく、壁などにも取り付けることや、公用車の電力を全て再エネで賄うなどの再エネの使い方を検討してみてはどうか。

庁内では、縦割りでない形で進めてほしい。

(事務局)

電力を購入するメニューは2025年度までにRE30としており、最終的には2030年度までにRE100を目指している。国の脱炭素地域ロードマップにも、太陽光発電設備導入に関する自治体の建築物等への目標値が記載されており、今後具体的な制度設計等を見据えながら、積極的に検討していきたい。公用車への次世代自動車の導入についても、積極的な展開を進めていきたい。

(委員)

利用者側での話が多く、供給者側の話として、EVの急速充電器の配備、水素ステーションの設置等の率先実施は誰がやっていくのか。経済性を考えると、民間では難しいと思うので、県としてどこまでサポートするのか。

太陽光ポテンシャルについての試算はできると思うのだが、岐阜県のエネルギーまたは電力使用量のうち何%を再エネで賄うことができるのかといった試算はされているのか。

(事務局)

水素ステーションについては、商工労働部で設置を進めており、現行の岐阜県次世代エネルギービジョンでは県内10か所に水素ステーションを設置する目標を立てている。今年度は、同ビジョンの改訂が予定されている。

EVの急速充電については、商工労働部で整備計画を持って普及促進を行っていた。現在は、岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画の中で、県の公用車を順次EV等へ切替える計画としている。

4 今後の進め方について

(事務局)

資料により説明

(委員)

まずはこれまでに技術を用いて地道にCO2削減を進める必要があるが、2050年目標に向けてはどこかで技術の大きな改革・展開が必要。現在、大学では産業界から共同研究のニーズをたくさんいただいております。カーボンリサイクルやCO2吸着剤の開発など、産業界と組んで大規模な共同研究を進めているので、早い段階の技術開発を目指し、目標達成を目指していきたい。

(委員)

排出削減対策では、乗用車の取扱いがある。岐阜県では、乗用車を2～3台保有している家計世帯が多い。

家計世帯でもEV自動車への切替えを促していく。その際、夜間充電が容易にできる設備も必要となる。

乗用車の切替えという、家計の消費行動を変えるには、県として県民への意識啓発やモデルケースなどを示す必要がある。

吸収源対策では、森林管理が重要であり、小規模林業（ファミリー林業）の状況を把握し、支援する必要がある。

(委員)

産業界においては、省エネルギーが一番重要である。さらに燃料の熱エネルギーを電気に変える「電化」をできるだけ進めたい。その電力の脱炭素に向けて取り組む必要がある。大企業では自力で取り組むことができると思うが、中小企業では難しい。そのため、行政による働きかけが必要になるが、どのようにするかが課題。

(委員)

森林開発については、気候変動が起きているにもかかわらず、昔の基準のままであり、法体制が整っていない中、改正温対法で複数法令の手続きを特例でワンストップ化されることに不安がある。太陽光パネルなどの再エネを進めるあまり、自然環境がおざなりにならないか。太陽光パネルを一度設置した場所には森林法の適応はできないため、しっかり気候変動適応を考える必要がある。岐阜県には気候変動適応センターもあり、適地の検討

については、気候変動も考慮してゾーニングをしてほしい。

(委員)

重点対策の①～⑧は横並びではなく、優先順位があるはずである。優先順位を見える化するのがよいのではないか。実現性についてはどの程度か。先行地域のモデル地域を設定すべき。地域のニーズと実際できることが一致することが重要である。

(事務局)

明日、市町村との連携会議を開催することとしており、その中でも意見交換し、県独自ではなく市町村と連携して取組んでいく。

(委員)

気候変動の影響は危機的な状況。国際的にも脱炭素の大きな流れの中、国においても菅総理大臣が46%削減を表明し、追い風が吹いている。今がチャンスであり、このタイミングでアクションに移さなければいけない。まさに世界的な変革が起きているが、2050年の岐阜県の将来ビジョンがみえない。そこから、バックキャストで何をやらなければいけないかを考えていくべきである。

カーボン・ニュートラル時代のための新しい社会の仕組みが必要である。例えば、自動車は次世代自動車であるEV・FCV、新築の建築物についてはZEB・ZEHとすることを条例で義務付けるなど様々な部分で社会の仕組みを変えていく必要がある。そうした取組みを進めるには地元の金融機関との連携も必要となる。太陽光パネルでは、PPAやリースなどの新たな事業を推進していくことが必要である。カーボン・ニュートラルだけの狭い議論ではなく、新しい社会、新しい産業を興していくという考え方。

さらに、環境配慮の面ではゾーニングを早急にやる必要がある。開発するエリアとしないエリアを明確に分ける。

庁内でも横断型のワーキンググループなどをつくり、縦割りをなくしていくことが必要である。

(委員)

脱炭素というキーワードは、持続可能な社会の1つの要素であって、そのために何でもやってよい状況ではない。脱炭素のキーワードの下に、無秩序な開発という形で岐阜県の自然調和的な世界が荒れることを危惧している。全体のバランスを見たらうでのゾーニングなど、秩序ある形で脱炭素社会をイメージし、それに向けてバックキャストでやっていく姿勢が必要ではないか。

(委員)

我々も2030年に向けたCO2削減ということで、生協グループの店舗への自家消費太陽光パネルの設置計画がスタートする。産業界全体でもそうした方向なので、県の方からも補助などの施策といった後方からの積極的支援があれば、業界でも取組みがより進むのではないか。

(委員)

運輸部門で温室効果ガスを削減するためには、トラックを走らせなければよいが、そういう訳にはいかない。トラックなどの台数を減らすために、ライバルではあるが業者間で手を組み、共同配送などの取組みが必要であり、進めていきたい。

(委員)

脱炭素に関しては、電力の影響が非常に大きい。当社は昨年分社化したが、火力発電については様々な取組みにより2050年までに実質ゼロをめざしている。再エネなどのグリーンエネルギーについては、各社メニューを用意しているため、活用して頂ければと考える。また、当社でもハイドレード技術や蓄電池の開発など、大学と連携して開発に取組んでいる。

温対法改正を受け、県環境部局とも打ち合わせを行っている。情報交換をしつつ脱炭素に向けて努力していきたい。

(委員)

吸収により得たクレジットを森林へ還元するような制度の構築をしてほしい。

木質バイオマス発電については、何故木を燃やしてCO2を削減できるのかという考え方が結構あるが、燃やした分は山で植林していくということである。勉強会などにより正しい認識の普及が必要ではないか。

(委員)

再生可能エネルギーについては、オフサイトの電気を買うことについては、限界があるため、オンサイトに対する取組が必要であり、太陽光パネル設置への優遇税制などがないと国全体での再エネ創出量が増えない。CO2の吸収・固定化、マイナスのものをオフセットする考え方になるが、吸収を評価しカウントする仕組みがまだしっかりできていない。海外との排出権取引などの仕組みを新しく作らないと達成できない。

(委員)

地球温暖化防止活動推進センターでは、普及啓発がメインの業務である。温対法改正を受け、企業へのアプローチの仕方が課題。岐阜県地球温暖化防止活動推進員については、コロナ禍により活動が制限されているため、推進員及び学生アンバサダーを増やすことだけでなく、活用方法についても検討してほしい。

(委員)

国の法律改正などがあり、市の温暖化対策実行計画の改訂を来年度まで待っている。話が大きくなってきており、1市町村のレベルでは実施できることに限界がある。市域ではなく、圏域くらいの単位でエネルギーの地産地消を考えることも有効ではないか。県・市町村連携会議などで相談していきたい。

(委員)

先進的地域の取組み状況を事務局などが視察して映像にまとめるなどして、ホームページで見られるようにするとよいのではないか。

5 気候変動適応における中部広域アクションプラン策定の取組みについて

(委員)

資料により説明